

宣言書番号

【 496 】

うちなー健康経営宣言 宣言証

株式会社 東江建設 殿

貴事業場が健康経営に取り組み、積極的に
事業場内の健康づくりを推進する健康経営
宣言事業場として、宣言したことを証します

令和4年7月13日

沖縄県知事 玉城デニ





うちなー健康経営宣言

第496号

令和 4 年 7 月 13 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

我が社は「豊かなる環境づくりが私達の願いです」をモットーに社員一同、時代のニーズに応え、総合建設業として実績を重ねてきました。

社員や社員の家族が健康への意識を高める上で、積極的に健康診断を受診し、結果によっては改善しながら業務との両立を遂行し、健康経営を目指していきます。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 健康診断結果において、再検査や治療を要請されたら、必ず受診させ、その報告を提出させることについて、就業規則に盛り込む。
5. 従業員の家族の健診受診を奨励する。
6. 感染症予防に取り組む。
7. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。